

平成22年2月5日  
近畿財務局

## 近畿財務局長談話

- 大阪協栄信用組合と富士信用組合の合併に関する基本合意について -

1. 本日(2/5)大阪協栄信用組合と富士信用組合から、「平成22年10月上旬を目処に合併することを内容とする基本協定書に調印した」旨の報告を受けた。
2. 大阪協栄信用組合と富士信用組合は、それぞれ大阪市、神戸市に本店を有する金融機関として、これまで中小企業や地域住民に対する金融サービスの提供等を通じて、地域経済の発展に貢献してきたところである。
3. 両信用組合からは、「金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中、合併により、更なる経営体制の強化を図り、大阪府・兵庫県の2府県にまたがる地域金融機関として、強固な経営基盤を構築し、顧客の利便性向上、地域社会の発展に貢献」することを目指すとしている。
4. 当局としては、両信用組合の将来を見据えての経営判断を高く評価するとともに、本合併により、経営資源の有効活用や収益力の強化等を通じて、強固な経営基盤を確立し、地域における中小企業等に対する円滑な資金供給と利用者利便の向上を図ることにより、地域経済の活性化に一層貢献していくことを期待している。

(お問い合わせ先)

近畿財務局理財部

金融監督第2課信用組合監督室

電話06-6949-6133

近畿財務局神戸財務事務所理財課

電話078-391-6943